

2019 年 9 月 26 日

各位

南日本銀行

消費税率変更に伴う手数料改定のお知らせ

当行は2019年10月1日（火）からの消費税率引き上げに伴い、各種商品・サービスにかかる料金・手数料の改定をさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 改定理由

消費税及び地方消費税が8%から10%に引き上げられることに伴い、新税率で計算した手数料等に改定させていただくものです。（なお消費税抜きの単価に変更はございません）

2. 改定日

2019年10月1日（火）

3. 改定内容

「おもな手数料一覧表」をご参照下さい

4. その他

詳しくは当行本支店窓口もしくは下記連絡先までお問い合わせ下さい

なお、現在お手元にある現行の手数料（消費税8%）が表示された弊行のパンフレットや説明書などにつきましては、2019年10月以降は改定後手数料（消費税10%）に読み替えてご利用ください。

【本件に関するお問合せ先】
リテール戦略部 担当：唐島・山下
Tel.099-226-1126

以上